

令和7年 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

目 的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期 間

6月1日から6月30日

スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない ゆるさない！

重 点

- 1 二輪車の安全利用促進
- 2 暴走族の追放



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

◆◆◆令和6年中二輪車関係事故発生状況◆◆◆

		件数		構成率	死者数	負傷者数
			1当事故			
横浜市	R6	2,300	665	28.9	12	2,053
	R5	2,402	727	30.3	15	2,153
神奈川県	R6	5,836	1,707	29.2	38	5,232
	R5	6,125	1,841	30.1	41	5,506

	件数 (件)	
		構成率
鶴見区	157	30.0%
神奈川区	126	33.4%
西区	84	30.5%
中区	142	28.2%
南区	145	36.6%
港南区	132	32.1%
保土ヶ谷区	138	34.9%
旭区	183	35.3%
磯子区	79	34.3%

	件数 (件)	
		構成率
金沢区	133	33.0%
港北区	173	30.4%
緑区	121	26.8%
青葉区	154	27.5%
都筑区	120	28.4%
戸塚区	172	33.4%
栄区	45	37.8%
泉区	118	36.1%
瀬谷区	78	29.7%

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。
- 2 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。

警察

- 1 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 2 二輪車指定路線に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 3 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 4 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 5 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 6 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通関係団体

- 1 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 2 地域における暴走族への加入防止や追放の取組を推進します。
- 3 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 4 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

教育関係

- 1 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 2 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- 2 通勤・通学時の安全運転など、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 3 暴走族について、なぜいけないのかなどを話し合いましょう。
- 4 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話 045 (671) 2323